

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8 月27日

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号
(2021年3月1日から本店所在地 東京都目黒区東山三丁目8番1号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月26日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月26日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年8月31日現在の資本金の額849,999,937円のうち、799,999,937円減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年8月27日(予定)

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年8月31日現在の資本準備金の額749,999,937円を全額減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年8月27日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

上記1及び2の資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金よりそれぞれ振り替えた額を合算して生じたその他資本剰余金の額1,549,999,874円のうち、2020年8月31日現在の繰越利益剰余金の欠損金の額に相当する額を以て、次のとおり欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 958,382,503円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 958,382,503円

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに 剰余金の処分の件	1,903	192	0	(注)1	可決 99.8

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。